

いろんな取組を行い、たくさんの方が関わっています!

砂川の生涯学習! みなさん、知っていますか?

~砂川市の生涯学習に関する取組や人物について紹介するページです!~

第4回 「社会教育委員」って知っていますか?

社会教育委員とは、社会教育行政に広く地域の意見等を反映させるため、教育委員会の諮問機関として設けられた制度で、社会教育行政への住民参画を行う機関です。

社会教育委員の職務については、社会教育法第17条に次のように定められています。

社会教育法 第17条

- 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。
- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

砂川市では、地域での世代に応じた学習活動やニーズを適切に反映した事業を進めていくために、社会教育委員が活動で実践している分野や、日常生活の中で感じている地域の課題・学習ニーズなどについて率直なご意見を頂き、それを参考に市教委が事業の企画や改善に活用しています。「こんな学習をしてみたい!」というご要望がある方は、身近にいらっしゃる社会教育委員の方にお話頂くことも一つの方法かもしれません。

また、社会教育委員の会議が主催し「生涯学習市民の集い『いってみよう! やってみよう!』」を毎年開催しています。「体験を通じた学習の機会を提供し、市民の生涯学習を推進する」ことを目的に、公民館全館を使用し、様々な体験ブースが開設される人気の事業です。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催できませんでしたが、「社会教育委員“M”からの挑戦状」という謎解き形式のスピノフ企画を実施し、たくさんの方から回答を頂きました。今年度は、感染症対策を行い実施する方向で検討しています。開催の際には、ぜひお越しください!



上: いってみよう! やってみよう! 2019
下: 社会教育委員“M”からの挑戦状



砂川市社会教育委員のみなさん (任期: R元年7月~R3年7月)	
松原 重俊 (砂川ロータリークラブ、社会教育委員長)	榎野 悦子 (公民館サークル、社会教育副委員長)
古畑 聡子 (豊沼小学校校長)	戸澤 法史 (空知太小学校校長)
高村 千加子 (文化協会副会長)	小林 茂樹 (スポーツ推進委員)
猪本 ひろ子 (JA新砂川女性部)	山根 ゆみ (託児ボランティアグループ)
坪江 利香 (家庭教育支援グループ)	千田 裕子 (天使幼稚園園長)
皆上 泰信 (国際交流ふれあい委員)	堀松 伸行 (子ども会育成団体連絡協議会)
水島 聖一 (砂川商工会議所青年部)	永森 直弘 (NPO法人ゆう理事)